

平成30年度 無人航空機に係る事故トラブル等の一覧(国土交通省に報告のあったもの)

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認の 有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
1	2018/4/6	(不明)	千葉県白井市 (高度4000ft付 近)	無人航空機らし き物体	平成30年4月6日10時10分頃、東京国際空港 に着陸進入中のJAL304便が、千葉県白井市 高度約4000ft付近において無人航空機らしき 物体が高度差約10m飛行しているのを視認し た。無人航空機らしき物体は、黒色で直径約 2m程度とのことであった。	不明	—	・周辺で無人航空機を飛行させた者 の有無を調査したが、確認できていな い。	【原因分析】 — 【是正措置】 —
2	2018/4/22	個人	神奈川県相模原 市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	・操縦訓練のため無人航空機を飛行させてい たところ、突如操縦不能となり、回復操作を 行なったが、反応せず、無人航空機を紛失させ た。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件 の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。	不要	無	・原因分析と再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・機体を常時監視すべきところ、送信 機に映し出された映像に気を取られ、 周囲の状況や機体の姿勢への注意 力を欠いた結果、樹木等に接触して 墜落したと考えられる。 【是正措置】 ・目視内の飛行を行う際は、機体の姿 勢や周囲の状況を注視し、送信機に 映し出される情報の確認は、安全確 認の範囲に留める。
3	2018/5/1	個人	愛知県弥富市	ヘリコプター 全長約3.6m、 ローター直径約 3.1m、最大離陸 重量約90kg	・農業散布のため無人航空機を飛行させてい たところ、操縦を誤り、墓石に接触し、墓石及 び無人航空機が損傷した。 ・本件事案による人の負傷の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。	第132条の2第5 号及び第6号(危 険物の輸送及び 物件投下)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・現在確認中 【是正措置】 ・現在検討中
4	2018/5/4	個人	福井県三方上中 郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約0.9m、最大離 陸重量約27kg	・農業散布のため無人航空機を飛行させてい たところ、離陸時に突風に煽られ機体が横転 し、操縦者に接触した。操縦者は右足膝に裂 傷を負った。 ・本件事案による第三者の物件の被害はな かった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。	第132条第2号 (人口集中地 区)、第132条の 2第1号、第3号、 第5号及び第6号 (夜間飛行、30m 未満の飛行、危 険物の輸送及び 物件投下)	有	・原因分析と再発防止策の検討を指 示した。	【原因分析】 ・離陸時の予期しない突風に対応で きず機体が姿勢を崩したものと考えら れる。 【是正措置】 ・気象状態を常に把握し、状況が変化 した場合は直ちに飛行を中止する。

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認の 有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
5	2018/5/11	個人	福島県大沼郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣味のため無人航空機を飛行させていたところ、突如機体が制御不能となり、墜落した。</li> <li>・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。</li> <li>・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。</li> </ul>	不要	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因分析及び再発防止策の検討を指示した。</li> </ul>	<p>【原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送信機と機体の通信が途切れ、何らかの異常により位置情報が取得できなくなり墜落したものと考えられる。</li> </ul> <p>【是正措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機体のメンテナンス、周辺環境の確認、他の事故事例の把握や危険予測を踏まえた飛行計画の立案を徹底する。</li> </ul>
6	2018/5/14	行政機関	宮崎県えびの市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査のため無人航空機を飛行させていたところ、突如機体が制御不能となり、紛失した。</li> <li>・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。</li> <li>・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。</li> </ul>	第132条の2第1号、第2号、第3号(夜間飛行、目視外飛行及び30m未満の飛行)	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因分析及び再発防止策の検討を指示した。</li> </ul>	<p>【原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在確認中</li> </ul> <p>【是正措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在検出中</li> </ul>
7	2018/5/26	個人	千葉県東金市	マルチコプター プロペラ除く直径 約17cm、最大離 陸重量約0.4kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣味のため無人航空機を飛行させていたところ、自動帰還機能作動中に突如機体が制御不能となり、墜落した。</li> <li>・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。</li> <li>・なお、操縦者の操縦経験は28時間以上。</li> </ul>	不要	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因分析及び再発防止策の検討を指示した。</li> </ul>	<p>【原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バッテリー残量が想定より早く消費したため、予期しない自動帰還機能の作動によって、水上に不時着したものと考えられる。</li> </ul> <p>【是正措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飛行前のバッテリーの残量確認を徹底するとともにバッテリー残量に注視して飛行させる。</li> </ul>
8	2018/5/28	個人	北海道上川郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山間部での設備点検のため無人航空機を飛行させていたところ、操縦が不能となり、無人航空機を紛失した。</li> <li>・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。</li> <li>・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。</li> </ul>	不要	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因分析及び再発防止策の検討を指示した。</li> </ul>	<p>【原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飛行経路上の障害物を良く確認せずに飛行させたため、無人航空機が立木に衝突したことにより機体が動作不良となったと推定される。</li> </ul> <p>【是正措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飛行前に操縦者が飛行経路上にある障害物を直接確認し、障害物の多いところでは、障害物との距離を十分に確保して飛行させる。</li> </ul>

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認の 有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
9	2018/6/3	個人	福岡県福岡市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.3kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣味のため無人航空機を飛行させていたところ、突如機体が制御不能となり、民家の屋根に墜落した。</li> <li>・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。</li> <li>・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。</li> </ul>	第132条第2号 (人口集中地区)	無	・原因分析及び再発防止策の検討を指示した。	<b>【原因分析】</b> ・現在確認中 <b>【是正措置】</b> ・現在検正中
10	2018/6/4	空撮関連業者	青森県十和田市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.3kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、突如機体が制御不能となり墜落した。</li> <li>・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。</li> <li>・なお、操縦者の操縦経験は61時間以上。</li> </ul>	不要	有	・原因分析及び再発防止策の検討を指示した。	<b>【原因分析】</b> ・送信機と機体の通信が途切れ、何らかの異常により位置情報が取得できなくなり墜落したものと考えられる。 <b>【是正措置】</b> ・機体のメンテナンス、周辺環境の確認、他の事故事例の把握や危険予測を踏まえた飛行計画の立案を徹底する。
11	2018/6/11	個人	岩手県下閉伊郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.3kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣味のため無人航空機を飛行させていたところ、風にあおられ岸壁に接触し、川に墜落した。</li> <li>・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。</li> <li>・なお、操縦者の操縦経験は5時間以上。</li> </ul>	不要	無	・操縦技量や天候等を考慮した飛行を心がける等、安全飛行の徹底について指導した。	<b>【原因分析】</b> - <b>【是正措置】</b> -
12	2018/6/16	報道機関	福岡県朝倉市	マルチコプター プロペラ除く直径 約60cm、最大離 陸重量約3.4kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、操縦を誤り、送電線に接触し、墜落した。</li> <li>・本件事案による人の被害はなかった。</li> <li>・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。</li> </ul>	第132条第2号 (人口集中地区)、第132条の 2第1号、第2号 及び第3号(夜間 飛行、目視外飛 行及び30m未満 の飛行)	有	・原因分析及び再発防止策の検討を指示した。	<b>【原因分析】</b> ・飛行中、障害物の存在を把握していたが、障害物との距離感を見誤ったことが接触した要因と考えられる。 <b>【是正措置】</b> ・飛行経路の事前確認を実施し、適切な位置に安全管理者を配置するとともに、操縦者に対し助言する等の連携を密にする。

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認の 有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
13	2018/6/26	個人	新潟県新発田市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.3kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、突如異音が発生し、制御不能となり、墜落した。</li> <li>・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。</li> <li>・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。</li> </ul>	不要	無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因分析及び再発防止策の検討を指示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【原因分析】</li> <li>・経年劣化に伴う部品の故障が考えられる。</li> <li>【是正措置】</li> <li>・定期的な外部点検を徹底する。</li> </ul>
14	2018/7/2	測量関連業者	岡山県倉敷市	マルチコプター プロペラ除く直径 約60cm、最大離 陸重量約3.4kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、自動操縦中に離陸地点から400m先に墜落した。</li> <li>・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。</li> <li>・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。</li> </ul>	不要	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因分析及び再発防止策の検討を指示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【原因分析】</li> <li>・現在確認中</li> <li>【是正措置】</li> <li>・現在検正中</li> </ul>
15	2018/7/5	個人	北海道久遠郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、自動操縦中に樹木に接触し墜落した。</li> <li>・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。</li> <li>・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。</li> </ul>	第132条第2号 (人口集中地 区)、第132条の 2第1号、第2号 及び第3号(夜間 飛行、目視外飛 行及び30m未満 の飛行)	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因分析及び再発防止策の検討を指示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【原因分析】</li> <li>・自動操縦の設定に際し、適切な飛行高度の設定が行われなかったことが要因と考えられる。</li> <li>【是正措置】</li> <li>・飛行経路上の障害物の有無について事前確認を行い、自動操縦の設定を行う。</li> </ul>
16	2018/7/15	個人	岐阜県郡上郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣味のため無人航空機を飛行させていたところ、機体を後進させた際に樹木に接触し、墜落した。</li> <li>・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。</li> <li>・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。</li> </ul>	不要	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・操縦技量や天候等を考慮した飛行を心がける等、安全飛行の徹底について指導した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【原因分析】</li> <li>-</li> <li>【是正措置】</li> <li>-</li> </ul>

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認の 有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
17	2018/7/24	建築関連業者	島根県仁多郡	ヘリコプター 全長約3.6m、 ローター直径約 3.1m、最大離陸 重量約90kg	・農業散布のため無人航空機を飛行させていたところ、操縦を誤り、電線に接触し損傷させた。 ・本件事案による人の負傷はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。	第132条の2第3号、第5号及び第6号(30m未満の飛行、危険物輸送及び物件投下)	有	・原因分析及び再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・現在確認中 【是正措置】 ・現在検討中
18	2018/8/6	個人	福島県いわき市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.3kg	・無人航空機を飛行させていたところ、強風により操縦不能となり紛失した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は50時間以上。	不要	有	・原因分析及び再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・飛行中、突風が発生し、自動姿勢制御機能及びモーターへの負担が大きくなったことにより、動作不良となったと考えられる。 【是正措置】 ・飛行前に気象情報を確認し、監視員と連絡を密にして飛行させる。
19	2018/8/10	電力関連業者	福島県相馬郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	・空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、付近の鉄塔に接触し、墜落した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は25時間以上。	不要	有	・原因分析及び再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・空撮のためカメラアングルの調整に意識が集中し、周囲の安全確認を怠ったため鉄塔に接触したのと考えられる。 【是正措置】 ・飛行経路の事前確認や監視員の適切な配置を徹底するとともに、飛行状況を容易に視認できる距離で飛行させる。
20	2018/8/11	個人	静岡県裾野市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.3kg	・操縦訓練のため無人航空機を飛行させていたところ、突如機体が制御不能となり紛失した。 ・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。 ・なお、操縦者の操縦経験は27時間以上。	第132条の2第2号(目視外飛行)	有	・原因分析及び再発防止策の検討を指示した。	【原因分析】 ・飛行させる者と無人航空機の間には建築物があったため、電波の送受信に影響を与えたのと考えられる。 【是正措置】 ・飛行経路上に通信の遮蔽物となり得る障害物がないことを確認して飛行させるとともに、常に機体の状況を監視できる補助者を配置する。

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認の 有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
21	2018/8/15	測量関連業者	茨城県守谷市	マルチコプター プロペラ除く直径 約1.6m、最大離 陸重量約24kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験飛行のため無人航空機を飛行させていたところ、突如機体が制御不能となり、民家の屋根に墜落した。</li> <li>・本件事案による人の被害はなかった。</li> <li>・なお、操縦者の操縦経験は10時間以上。</li> </ul>	不要	無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因分析と再発防止策の検討を指示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【原因分析】</li> <li>・脱着可能なプロペラアームが不完全に取り付けられていたため、飛行中にプロペラアームが適切に保持されなくなり、バランスを崩したものと考えられる。</li> <li>【是正措置】</li> <li>・機体に追加安全処置を施すとともに、緊急着陸の手順を厳密化する。</li> </ul>
22	2018/8/17	報道機関	山口県岩国市	マルチコプター プロペラ除く直径 約60cm、最大離 陸重量約3.4kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、送電線に接触して墜落した。</li> <li>・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。</li> <li>・なお、操縦者の操縦経験は14時間以上。</li> </ul>	不要	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因分析と再発防止策の検討を指示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【原因分析】</li> <li>・現在確認中</li> <li>【是正措置】</li> <li>・現在検討中</li> </ul>
23	2018/8/19	個人	北海道河東郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約60cm、最大離 陸重量約3.4kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・催し場所の空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、電話線に接触して墜落した。</li> <li>・本件事案による人の被害はなかった。</li> <li>・なお、操縦者の操縦経験は26時間以上。</li> </ul>	第132条の2第3号及び第4号(30m未満の飛行及び催し場所上空の飛行)	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因分析と再発防止策の検討を指示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【原因分析】</li> <li>・飛行経路上の障害物等の有無について確認不足と考えられる。</li> <li>【是正措置】</li> <li>・飛行時は飛行させる周辺の近くから全方位への確認を複数人で確実に実施する。</li> </ul>
24	2018/8/21	行政機関	静岡県賀茂郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設点検のため無人航空機を飛行させていたところ、突如機体が制御不能となり紛失した。</li> <li>・本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。</li> <li>・なお、操縦者の操縦経験は50時間以上。</li> </ul>	不要	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因分析と再発防止策の検討を指示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【原因分析】</li> <li>・飛行経路上の山林が電波の遮蔽物となり、通信環境を悪化させたものと考えられる。</li> <li>【是正措置】</li> <li>・通信距離、飛行可能時間等にゆとりを持ち、周囲の地形等も十分に考慮した飛行計画を立案する。</li> </ul>

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認の 有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
25	2018/8/24	個人	長野県下高井郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約0.82kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>空撮のため無人航空機を飛行させていたところ、突風に流され、付近の樹木に接触して墜落した。</li> <li>本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。</li> <li>なお、操縦者の操縦経験は30時間以上。</li> </ul>	不要	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因分析と再発防止策の検討を指示した。</li> </ul>	<p>【原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>飛行中、予期せぬ突風を受けたことにより、樹木に接触したものと考えられる。</li> </ul> <p>【是正措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常に天候等の周囲の状況に注意して飛行させる。</li> </ul>
26	2018/8/29	測量関連業者	北海道江別市	マルチコプター プロペラ除く直径 約1.5m、最大離 陸重量約24kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>測量業務のため無人航空機を飛行させていたところ、予定経路を逸脱し民家の屋根に接触して墜落した。</li> <li>本件事案による人の負傷の被害はなかった。</li> <li>なお、操縦者の操縦経験は73時間以上。</li> </ul>	不要	無	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因分析と再発防止策の検討を指示した。</li> </ul>	<p>【原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>飛行中、カメラジンバルの電源供給コネクタが外れたことにより、異常振動が発生し、機体の姿勢安定機能が誤作動を続けた。このため、操作介入不可となり、機体は風により流されたものと考えられる。</li> </ul> <p>【是正措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カメラジンバルの電源供給を司る配線ルートを改善するとともに、飛行前点検で電源供給コネクタの重点的な点検を実施する。</li> </ul>
27	2018/9/6	建築関連業者	山形県最上郡	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.3kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>空撮業務のため無人航空機を飛行させていたところ、通信が途切れ、山中に墜落した。</li> <li>本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。</li> <li>なお、操縦者の操縦経験は50時間以上。</li> </ul>	不要	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因分析と再発防止策の検討を指示した。</li> </ul>	<p>【原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>飛行中、電波の通信状況が悪化し、自動帰還機能が働いたが、帰還経路上に山林があったため、山中に墜落した。</li> </ul> <p>【是正措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>飛行前の現場確認を徹底するとともに、飛行経路に応じた飛行計画を立案する。</li> </ul>
28	2018/9/7	測量関連業者	千葉県千葉市	マルチコプター プロペラ除く直径 約40cm、最大離 陸重量約1.5kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>測量業務のため無人航空機を飛行させていたところ、機体が風に流され、紛失した。機体はその後回収した。</li> <li>本件事案による人の負傷及び第三者の物件の被害はなかった。</li> <li>なお、操縦者の操縦経験は28時間以上。</li> </ul>	第132条第2号 (人口集中地区)	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因分析と再発防止策の検討を指示した。</li> </ul>	<p>【原因分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不適切な風速確認であったため、飛行場所では想定より強い風が発生しており、機体が流されたものと考えられる。</li> </ul> <p>【是正措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>風を遮る障害物等がない計測に適した場所で風速確認を実施する。</li> </ul>

No.	発生日	飛行させた者 又は所属団体 等	飛行場所	機体 (種類、特徴等)	事案の概要	航空法上の許 可・承認の要否	許可・承認の 有無	当局の対応	報告された原因分析及び是正措置
29	2018/9/11	個人	愛知県西尾市	ヘリコプター 全長約3.7m、 ローター直径約 3.1m、最大離陸 重量約99kg	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水稲防除のため無人航空機を飛行させていたところ、走行中の車両に接触し、墜落した。</li> <li>・本件事案による人の負傷の被害はなかった。</li> <li>・なお、操縦者の操縦経験は200時間以上。</li> </ul>	第132条の2第3号、第5号及び第6号(30m未満の飛行、危険物輸送及び物件投下)	有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原因分析と再発防止策の検討を指示した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【原因分析】</li> <li>・操縦者と補助者の連携不足と考えられる。</li> <li>【是正措置】</li> <li>・飛行経路の事前確認を徹底する。</li> </ul>

※国土交通省では、報告者等への個別の指導のほか、無人航空機による事故等の防止に役立てるため、関連団体等に対し、情報提供等を行っているところ。